

面会 再開のお知らせ

10月18日より以下の通り、面会制限を一部解除してまいります。

- ① 患者さん・面会されるご家族がともに新型コロナワクチン接種を
すませていることが必要です。
- ② 事前にコロナワクチン接種証明書（原本）またはコロナワクチン
接種記録（原本）を提示していただき面会許可証を発行いたしま
す。面会の都度、面会許可証を必ず持参し、スタッフステーショ
ンにお声をかけてください。
- ③ 1週間に1名、1回15分の面会といたします。
- ④ 患者さんご本人にフェイスシールドを装着していただきます。（病
室内で保管します）
- ⑤ 面会時には飛沫の飛びにくいサージカルマスク（不織布マスク）
の着用をお願いいたします（ウレタンマスクや布マスクは不可）。
- ⑥ 面会前後の手指消毒をお願いいたします。
- ⑦ 大部屋入院の患者さんの場合、三密を避けるため面会をお待ちい
ただくことがございますので予めご了承ください。

その他、ご不明な点はスタッフにお尋ねください。

令和3年10月14日